

社会人向けプログラム

信州大学大学院医学系研究科保健学専攻では、職業を有する社会人の方の学び直しを応援する社会人向けプログラムを開設しています。

「精神科領域の対人支援における安全と安心のためのリスキリングプログラム」 (特別の課程/履修証明プログラム)

主に精神科領域において、攻撃的行動をとらざるを得ない当事者の危機状況（クライシス）に対して、当事者、対人支援職の双方の尊厳を守りつつ、専門的な理論・技術をもったケアのできる対人支援職の育成を目的とするプログラムです。

① 課程の目的・趣旨

主に精神科領域において、攻撃的行動をとらざるを得ない当事者の危機状況（クライシス）に対して、当事者、対人支援職の双方が尊厳を保ちながら安全と安心のケアを、予防からアフターケアまで提供するための専門的な理論・技術をもった対人支援職の育成を目的とするプログラムです。

【教育目標】

精神科領域で起こる攻撃的行動を予防し、さらに身体的な攻撃行動を伴う危機状況（クライシス）であってもケアの技術で乗り越えることができ、さらに我が国において先駆的な取り組みの指導的役割を取ることができる対人支援職を育成します。

本プログラムでは以下の能力を体系的に養成します。

- ・攻撃的行動のメカニズムを医学的および環境的側面から正しく判断すること、また、危機状況（クライシス）場面でリスクを回避するための適切なリスク評価が行えるアセスメント力
- ・当事者の危機状況（クライシス）に、適切な de-escalation を行い、危機を回避するコミュニケーション能力
- ・攻撃行動の起こらないように予防（プリエスカレーション）を行い、トラウマに配慮した環境を作るマネジメント能力
- ・当事者および対人支援職のトラウマを考慮した、Trauma-informed care に基づくケアの技術
- ・危機状況（クライシス）にあって身体的に安全な環境を提供できる身体介入技術
- ・安全安心のためのケアの技術を伝えるための教育・開発の技術

② 履修期間

本課程の履修期間は10か月とし、履修期間内に定められた科目、演習（60時間）を履修します。

履修期間：令和8年4月1日～令和9年1月31日

③ 授業科目・学修内容

本講座は、精神科領域で特に問題となる、精神科救急・急性期の激しい興奮・混乱・拒絶行動、認知症の周辺症状、強度行動障害の自傷・他害行動など、さまざまな当事者の危機状況（クライシス）に、病院・施設・訪問の場を問わず対応する対人支援職を対象としている。講座は、対面での技術演習 27 時間と、オンラインによる安全と安心のためのケアの理論 33 時間を組み合わせた全 60 時間のカリキュラムです。

オンラインによる講義では、特論 1 として、攻撃性とケアの理解のための精神看護学、精神医学、哲学を基盤とした基礎理論を習得します。また特論 2 では、実際の身体介入技術にまつわる医学、理学療法学、また研究法や社会制度など応用的な理論を学びます。

演習では日本こころの安全とケア学会が所管する CVPPP トレーナー養成研修（4 日間 20 時間）と連動し、ケアのためのコミュニケーション技術、身体介入技術、教育のための技術を学びます。

また、特に危機状況（クライシス）における介入に必要な対人相互作用を学ぶための演習を別に設けます。

精神科領域では、対人支援職として、看護師のみならず、精神保健福祉士、公認心理師／臨床心理士、生活指導員など様々な対人支援職が直接ケアにあたっており、すべての職種が安全にケアする技術を必要としています。このためこの履修課程では、広く臨床現場の対人支援職を対象とします。

④ 授業の実施方法

授業は、対面方式及び情報通信技術を活用した遠隔方式を併用して実施することがあります。

⑤ 修了要件

- 1) 履修期間内に定められた科目、演習（60 時間）を履修します。
- 2) 授業科目については、毎回の受講後、「この授業を受講して、ケアの技術としてどのように応用するか」を提出課題とします。

○講義 16 回分は毎回 10 点満点で評価します。

○演習においては、技術試験を行います。

○評価はそれぞれ 30 点満点で評価します。

また、最終課題として『自身の専門領域を活かした 3 時間のクライシスのケア教育プログラムの授業モデル』を作成します。

評価は本授業の担当者である下里誠二、木下愛未が行います。

講義は 10 点×16 回の合計点を 20 点満点に換算、演習は、30 点×2 回の合計点 60 点を 30 点満点に換算、また最終課題は 50 点満点として全合計得点 100 点満点として評価します。

評価基準は 90 点以上を S（秀）、80 点以上 90 点未満を A（優）、70 点以上 80 点未満を B（良）、60 点以上 70 点未満を C（可）、60 点未満を D（不可）とし、認定は C 以上とします。

成績評価を保健学専攻大学院委員会に提出、医学系研究科保健学専攻委員会で修了判定を行います。

⑥ 修了証の扱い

本プログラムを修了した者には、信州大学長名による履修証明書を交付します。

なお、本課程の修了は、学位の授与を伴うものではありません。

また、単位の授与はありません。

⑦ 対象者・募集定員

- 本課程の対象者は、精神科領域で働く対人支援職者で大学卒業あるいは大学院学則第 18 条に掲げる方（ただし（一社）日本こころの安全とケア学会による包括的暴力防止プログラム (Comprehensive Violence Prevention and Protection Program: CVPPP) トレーナー養成研修を受講していることが望ましい)
- 募集定員は 5 名とします。

⑧ 受講料等

- 本課程の受講料は 30,000 円とします。
- なお、受講料のほか、教材費等が別途必要となる場合があります。

⑨ 実施体制

- 本プログラムは、大学院医学系研究科保健学専攻が責任をもって実施します。

⑩ 募集要項

- 例年 1 月上旬にホームページに掲載します。